



北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への12月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所です。

- 派遣日時
 - ・12月14日(水)9時～17時
 - ・12月27日(火)13時～17時
- 問合せ 北檜山職業相談室
 - ☎0137・84・5724
- 問合せ ハローワーク八雲
 - ☎0137・62・2509
- 問合せ ハローワーク江差
 - ☎0139・52・0178

ご利用ください

法律・登記相談のお知らせ(事前予約制)

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見等心配ごとについてご相談ください。どなたでも自由にご相談できます。(相談無料・事前予約制)

- 日時
 - ・12月14日(水)10時～12時
 - ・12月12日(月)
- 予約締切
 - ・12月12日(月)
- (先着4名まで)
- 場所／大成町民センター
- 担当相談員／
- 司法書士 森 奈津美
- 役場総務課総務係
- ☎0137・84・5111

ご利用ください

精神保健相談(心の健康相談)の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関

する相談を実施します。(予約制)

- 日時
 - ・12月8日(木)13時～15時
- 場所／八雲保健所
- 相談員／精神科医師又は心理相談員

☎0137・63・2168

定、相隣関係等、身近な人権・法律問題等心配ごとなどがありましたらご相談ください。どなたでも自由に相談できます。(相談無料、秘密厳守)

- 日時
 - ・12月8日(木)13時～15時
- 場所
 - ・ふれあいプラザ(北檜山区)
 - ・やすらぎ館(瀬棚区)
 - ・町民センター(大成区)

函館裁判所出張手続案内の開催について

函館裁判所から職員が出張し住民の皆様を対象とした出張手続案内を行います。(予約制)

- 日時
 - ・12月15日(木)13時～16時
- 場所／瀬棚総合福祉センターやすらぎ館
- 予約方法／12月8日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。
- 問合せ 函館地方裁判所
 - ☎0138・38・2372

特設人権困りごと心配ごと相談所開設

児童・生徒のいじめ、体、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、筆界特

●相談員／人権擁護委員

- 役場総務課総務係
 - ☎0137・84・5111
- 瀬棚総合支所地域町民課
 - ☎0137・87・3311
- 大成総合支所地域町民課
 - ☎01398・4・5511

受付開始しています

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

●対象者

戦後抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

●請求受付期間

平成24年3月31日まで

※請求期間内に請求しなかった場合は、支給されません。

●問合せ 独立行政法人

- 平和祈念事業特別基金
 - ☎0570・059・2004
 - ☎03・5860・2748
- 受付時間
 - 平日9時～18時
 - *土曜、日曜、祝日はご利用いただけません。

12月10日～12月16日

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

- ◇日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局の人権侵害問題に関する国民の認識を深める。
- ◇国際社会と連携し北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図る。

これらを目的として、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が定められています。関連情報の収集にご協力ください。

人権侵害問題に対する認識を深めよう

連絡先 せたな警察署 ☎84-6110

戸籍の窓口

(10月1日～10月31日届出)

お誕生おめでとう

- 小山 結生ちゃん(則幸) 北檜山
- 馬場 愛暉くん(直広) 北檜山
- 佐々木 豊くん(徳郎) 東大里1区

ご結婚おめでとう

- 林 輝さん 北檜山
- 横山 里佳さん 西丹羽
- 那須 和也さん 北檜山
- 武藤 結香さん 花歌
- 多田 洋一さん 元浦1区
- 佐藤 友美さん 島牧村

おくやみ申し上げます

- 井村 重一さん (89歳) 二 俣
- 湯浅 良一さん (76歳) 丹 羽
- 栗城 勇さん (95歳) 若 松
- 長内 英郎さん (85歳) 北檜山
- 古川サダ子さん (94歳) 北檜山
- 山崎 行夫さん (78歳) 共 和
- 今 貞晴さん (68歳) 三本杉
- 猪上まついさん (103歳) 本町8区
- 松田 和男さん (79歳) 本町3区
- 花田 力義さん (93歳) 太 田
- 小松崎藤雄さん (77歳) 上 浦
- 土門 勝雄さん (78歳) 本 陣
- 武藤 榮さん (77歳) 宮 野
- 越前 敬一さん (79歳) 上 浦
- 大坂 尚義さん (67歳) 都

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

	10月末現在 (前月比)
人 口	9,546人 (-18)
男	4,507人 (-11)
女	5,039人 (-7)
世 帯	4,556世帯 (-2)

忘れないで納期限

個人町・道民税 第4期

国民健康保険税 第6期

納期限は12月26日(月)です
忘れずに納めましょう

◆津波避難に関する電話アンケート調査の実施について◆

北海道では、東北地方太平洋沖地震時の避難行動や防災に関する電話アンケート調査を実施します。アンケート調査は、北海道から委託を受けた「チュウケイ株式会社」が実施しますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

※調査では、生年月日や住所等をお聞きすることはありませんので、個人が特定されることはありません。

※いただいたご回答は本調査の目的にのみ使用します。

■問い合わせ

北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ

担当：高島・加嶋 ☎011-204-5008 / FAX011-231-4314

■調査を行う会社

チュウケイ株式会社

担当：鈴木 ☎011-271-5933 / FAX011-271-5999

年金係からのお知らせ

国民年金保険料は、 退職（失業）等による特例免除があります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、申請することで保険料の免除を受けることができます。

ただし、失業などで、所得が無くなったことにより、国民年金保険料が納められない場合に、離職票等の写しを添付していただくとその方の前年所得は審査対象外となる**退職（失業）等による特例免除**があります。ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。

	申請者の前年所得	配偶者の前年所得	世帯主の前年所得
一般の免除申請	所得審査対象	所得審査対象	所得審査対象
申請者が失業したことによる特例申請	所得審査対象外	所得審査対象	所得審査対象

※前年度及び今年度に失業(離職)した方が対象です。免除の対象となるのは、平成23年度分(平成23年7月～平成24年6月)です。

※配偶者・世帯主が失業(離職)された場合も対象になります。

【手続きに必要なもの】

- ①基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、納付書等)
- ②印鑑
- ③失業していることが確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等)

*** 函館年金事務所による年金相談(完全予約制) ***

◇日時：12月7日(水) 午前10時40分から

◇会場：せたな町役場

◆わからないことは、戸籍年金係までお気軽にご相談ください◆

■問い合わせ先/函館年金事務所 ☎0138-56-1165

・本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/吉田] ☎0137-84-5111 (内線1134)

・瀬棚総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/西田] ☎0137-87-3311 (内線3000)

・大成総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/萩原] ☎01398-4-5511 (内線2118)